

平成21年度第3回契約監視委員会が、平成22年3月24日(水)、労働者健康福祉機構第一会議室において開催されましたので、その議事概要についてお知らせいたします。

平成21年度 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 第3回契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成22年 3月24日 (水) 13:40～ 14:05 労働者健康福祉機構18階 第一会議室	
委員	委員 田極春美(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 委員 竹内啓博(公認会計士) 委員 小宮山訓章(JILPT監事)(議事進行) 委員 吉原和行(JILPT監事(非常勤)) (阿部正浩(獨協大学経済学部教授)委員欠席)	
審議対象期間	平成21年度末までに契約締結が予定されている調達案件	
・前回一者応札・一者応募 (平成21年度上半期契約)	1 件	(備考) 委員会委員定数5人のうち、4人出席のため、 委員会は成立。
・平成21年度契約事前点検	5 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	下記のとおり	下記のとおり (注) 委員の最終的な意見は、回答欄に記入した。

意見・質問	回答
機構側から、審議案件について契約概要を説明し、全体をご審議いただいた。	
1. 前回一者応札・一者応募(平成21年度契約事前点検) 【案件 1】 「航空券購入契約(平成19年度国際比較労働法ワークショップ)」	公示期間を1か月以上前に確保し、さらに入札の参加資格の等級についても拡大(当初予定のB～DにAを追加)したところ、5社の応募があり、落札率は52.4%となった。
① 従来、参加等級にA等級を含めていなかったのは何故か。	① これまでは予定価格によって参加等級を決定していた。しかし、大手についても含めた方がより競争性が高まるだろうと、等級枠を拡大した。なお、このため今回はA等級からもD等級からも応募があったが、価格幅はそれほど広がらなかった。
② 前回の契約金額とは単純比較できるのか。	② 渡航ルートや人数及び時期が異なるため、単純比較はできない。
	【委員最終意見】 改善策の実施により競争力が高まったと認められる。

意見・質問	回答
<p>2. 平成21年度契約事前点検(新規案件)</p> <p>【案件 1】 「労働大学の防犯カメラの更新・設置等契約」</p> <p>① A等級を含めた効果はあったのか。</p>	<p>本件についても、入札の参加資格の等級をA～Dに拡大してところ、6社の応募があり、落札率は41.0%となった。また、今回は仕様書の中に特定メーカーの製品仕様を参照させることとしていたが、メーカーを特定せず、機能のみを記した仕様書を作成した。</p> <p>① 落札業者はA等級であり、また結果的に価格も安くなった。</p>
<p>【案件 2】 「電動書架の改造契約」</p> <p>① 落札業者のほか、もう1社はどこか。</p>	<p>2社より応募があり、落札率は99.3%であった。</p> <p>① N 株式会社である。</p>
<p>【案件 3】 「アンケート調査実施契約」</p> <p>① 本件については競争参加資格等級をA等級まで拡大しなかったのはなぜか。</p>	<p>3社より応募があり、落札率は79.0%であった。</p> <p>① アンケート調査は、調査研究機関である当機構の業務内容により相当数あり、参加資格の等級を標準的に設定しても、過去に一者応札になったことがなく、必要ないと判断したため。</p>
<p>【案件 4】 「自家発電装置の修理契約」</p>	<p>本件については、本体は1989年、バッテリーも1998年に交換したものである。また、非常時使用するものであり、バッテリー交換のみでなく本体部分の点検と併せて平成22年度に実施することとした。</p>
<p>【案件 5】 「貴重資料（特殊コレクション）の電子化業務契約」</p> <p>① 来年度以降の検索機能等の契約は今回の落札業者との随意契約となるのか。</p> <p>② 相場に比べ低い金額で業者が決まっているため、次年度に向けて含みがありそうと見られがちなので、22年度実施の際には、一般競争入札により行うことに留意されたい。</p>	<p>本件については、当初、資料の電子化と年代別等の検索機能を合わせて開発(200万円程度)することで一般競争入札を行うこととしていたが、今回、検索機能等を平成22年度に開発し、資料の電子化のみとした。このため、入札基準額(100万円以下)を下回ることとなったが、競争性を確保する目的として価格による見積もり合わせを実施し、業者決定をした。</p> <p>① そのようなことはない。来年度の仕様書に基づく予定価格が100万円以上になれば、当然一般競争入札により、契約を行う。</p> <p>② 一般競争入札を行うこととする。</p>
<p>【まとめ】</p>	<p>第一回契約監視委員会の際に新規案件5件ご審査いただいたが、案件4、5の2件については22年度実施となるため、今回の審査調書から除くことで差し支えないか。</p> <p>【委員最終意見】 了解する。</p>
<p>① 全体(案件1～3)において様々な改善策を実施し、すべての案件で複数応募となった。あとは質の低下などがないように留意してほしい。</p>	<p>① 仕様書等で規格を明示しているが、質の低下などがないように留意したい。</p> <p>【委員最終意見】 適切に実施していると認められる。</p>